

議会だより



観月会(10/6福祉センター)での佐々町少年少女合唱団のかわいい歌声

◆ 目次 ◆

□9月定例会で決まったこと	2~3
□9月定例会 賛否表	4
□9月定例会で可決された意見書	5
□一般質問 7人が町政を問う	6~13
□議会活動	14~15
□議会日誌	16

3900万円の増額予算を 7638万円 可決!

平成 29 年度一般会計の補正予算

追加した主な事業	補正額
役場別館トイレ改修工事	8,500千円
町有地造成工事・建物解体設計業務委託料ほか	12,241千円
クリーンセンター修繕料(集塵フィルターほか)	26,369千円
大新田排水機場直流電源装置等取替修繕料	13,000千円
町道改良維持補修工事	18,300千円
防災行政無線局等増設工事(浜迎地区)	6,300千円
農業用施設災害復旧工事(川添地区ほか)	25,000千円

9月定例会で 審議したこと

9月定例会は、9月27日から10月2日までの6日間の会期で開催されました。21議案が上程され、そのうち12議案を可決しました。また、2つの意見書が提出され、1つは可決、1つは否決としました。

平成28年度の各会計8つの決算認定については、各常任委員会へ付託。
そのほか人権擁護委員などの人事案件を審議し、同意しました。

主な質疑等

質問

地域おこし協力隊の予算について、2名を採用されるとのことだが、いつから予定しているのか。

回答

新規就農の4カ月分を計上して、12月1日採用を目標としている。

質問

町税収入が増えたというところで、増額補正されているが、増加傾向にあるのか。また増加要因の分析はされたのか。

回答

住民税や固定資産税

質問

の増額分は、予算編成時に予測できなかった。また増加の要因の分析もできていない。

質問

旧診療所や幼稚園などの動産(備品等)について、解体後の取り扱い、どのように考えているのか。

回答

備品台帳により価値があるものかを、今整備している段階で、処分については今後検討したい。

質問

総合福祉センター前の

回答

変わってない。

広場を、会社の社員寮として譲渡することについて、検討の時間が4日間あったが、場所の変更はないということか。

などの質疑が、8人の議員から出ました。

*付託とは、議会において、議案の審査を本会議の議決に先だって他の機関に委ねること。

平成29年度一般会計補正2億 総額58億

平成29年度特別会計の補正予算 **可決**

特別会計名	補正額	補正後の予算額
国民健康保険特別会計	44,030千円	17億5747万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	65,224千円	12億446万円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	481千円	288万円
後期高齢者医療特別会計	1,971千円	1億3634万円
国民健康保険診療所特別会計	350千円	1008万円
公共下水道事業特別会計	2,186千円	7億4079万円
農業集落排水事業特別会計	1,103千円	2440万円
水道事業会計	8,149千円	3億6655万円

反対討論

(浜野巨議員)

町有地の売却を進める事業予算について、町有地の活用計画がなく、住民健診やボランティア活動の妨げになり、町財政が逼迫している訳でもない。また社員寮は、別の町有地などで十分検討可能なので、反対である。

その他の議案

人事案件 同意

①教育委員会委員の任命

再任 舩 由典さん(中央通)

任期 平成29年10月から4年間

②人権擁護委員の推薦

新任 大浦照子さん(口石)

任期 平成30年1月から3年間

③監査委員の選任

再任 野口末裕さん(佐世保市)

任期 平成29年10月から4年間

条例改正 可決

町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正

(内容)11月分の給与について、1/10を減額。

(理由)予定されていた小浦の温浴施設について、土地明渡等請求裁判が「和解」

賛成討論

(阿部豊議員)

今回の補正予算は、繰越等補正を含めた災害関連予算が含まれており、緊急を要するものと理解しているので、賛成する。

意見書 可決

により解決したが、長きにわたり町民に迷惑をかけたことで、道義的責任を取るもの。

道路整備事業に必要な予算の確保に関する意見書

(内容)特例措置により55%の補助率であったが、平成29年度で特例措置がなくなるため、平成30年度以降も継続並びに拡充を要望するもの。

意見書 否決

玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書

(内容)福島原発事故の原因究明がされていないこと、情報提供体制・避難計画等が自治体任せになっている現状では、玄海原発の再稼働に反対せざるを得ない。

平成29年9月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案件名	永安 文男	浜野 亘	永田 勝美	長谷川 忠	阿部 豊	橋本 義雄	平田 康範	須藤 敏規	川副 善敬	淡田 邦夫	表決数	結果
45	佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
46	平成28年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	総務厚生 委員会 へ付託
47	平成28年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	総務厚生 委員会 へ付託
48	平成28年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	総務厚生 委員会 へ付託
49	平成28年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	総務厚生 委員会 へ付託
50	平成28年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	総務厚生 委員会 へ付託
51	平成28年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	産業建設 文教委員会 へ付託
52	平成28年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	産業建設 文教委員会 へ付託
53	平成28年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	-	-	-	-	-	-	-	-	-		—	産業建設 文教委員会 へ付託
54	平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	淡田議長は採決に 加わりません	7対2	可決
55	平成29年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
56	平成29年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
57	平成29年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
58	平成29年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
59	平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
60	平成29年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
61	平成29年度 佐々町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
62	佐々町監査委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意

議案番号	議案件名	永安 文男	浜野 亘	永田 勝美	長谷川 忠	阿部 豊	橋本 義雄	平田 康範	須藤 敏規	川副 善敬	淡田 邦夫	表決数	結果
63	平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
64	町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
諮問	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
意見書	玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書(案)の提出について	×	○	○	×	○	×	×	×	×		3対6	否決
意見書	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決

9月定例会で可決された意見書

議員提出議案「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」を全会一致で可決しました。

意見書とは、佐々町の公益に関することについて、佐々町議会の意志を国会または関係行政庁に提出するためまとめた文書です。

参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣へ提出しました。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書(要旨)

本町の基幹産業である農業や商工業などの地域産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交通人口の拡大を図る道路整備は極めて重要な行政課題であるが、本町における幹線道路網の整備は未だ不十分な状況にある。

また、町道改良や通学路整備についても交通量等を考慮し、順次整備を進めているところであるが、改良率は約5割に止まっており、住民の安全・安心な生活を確保する観点からも早急な整備が必要である。

このため、国におかれては、本町におけるこれらの状況を十分考慮していただき、計画的かつ着実な道路整備の推進並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を十分に確保するよう強く要望する。

こうした中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(道路財特法)の規定により、補助率等の嵩上げがなされているが、この特別措置は平成29年度末までの時限措置となっている。国におかれては、道路整備事業に必要な予算確保にあわせて、道路財特法の規定による補助率などの嵩上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する高規格幹線道路の新設事業や安全・安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月2日
長崎県佐々町議会

一般質問

議員7人が町政を問う！

須藤 敏規 議員(一問一答)…………… 7

①公有財産の管理について

浜野 亘 議員(一問一答)…………… 8

①佐々町における住民の福祉の増進について

川副 善敬 議員(一問一答)…………… 9

①温浴施設の和解金と町の責任について
②学校給食費の徴収について

永田 勝美 議員(一問一答)…………… 10

①子育て応援、教育環境整備について
②国保税引き下げについて
③介護保険料引き下げについて
④原発への対応について

阿部 豊 議員(一問一答)…………… 11

①非正規職員の任用制度変更に伴う佐々町の対応は

橋本 義雄 議員(一括質問)…………… 12

①公共施設等管理・維持について
②スポーツイベントの開催について

永安 文男 議員(一問一答)…………… 13

①防災対策の現状と課題について
②公用車購入の見積入札について



熱戦がくりひろげられた町内会対抗リレー(9/24町民運動会)

一般質問の記事について
質問した議員が執筆したものです。
一般質問方式
一括質問一括答弁方式
議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。
一問一答方式
文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

東部地区パイプライン

農業用水の配水管の移設

35年経過し、総合的に判断する時期に来ている

質問

施設は、町の所有と認証しているが、農業後継者とか担い手育成を国、県でされているが、どうしても高齢化で作付で

きないとか離農する方が増えてきている。

農地内にあるパイプライン移設は、可能なのか。

町長

35年以上たっていて、老朽化が進んでいる。

受益者は169名で水田面積は約141畝。

総合的に判断して、受

益者、東部土地改良区と協議しながら考えていかなければならない時期に来ている。

公営住宅の計画修繕

牧崎団地の外水栓再度調査して検討

質問

長寿命化の計画では、牧崎、里山、里山第2団地は、昭和39年から43年

に造られている。計画修繕は、10年間しないような計画である。

旧県営牧崎団地の玄関横に洗濯機を置いたり、靴を洗ったり、散水用とかあったのだが、設置すべきでないか。

建設課長

外水栓の件だと思うが、無い部分については、中に洗濯機をつけている状況なのか、費用等の問題で入居者の方はどう感じてもらえるのか、再度調査して検討したい。



旧県営牧崎団地(新町)

未利用土地の取り扱い方針

有形固定資産管理にも有効 他の自治体の取組を研究し、 やっていきたい

質問

町有地の活用ということで、8月から新体制をとられ、重要案件は、町長の施策を実現したいということですが、若い人を積極的に登用して頑張っておられる。

具体的に未利用土地の取り扱い方針を定めてから進めるべきである。

町長

町有地があるのを有効利用して売却を進めて、まちなかの活性化を進めていこうと、どうするかというのは、やっていかなければならない。

策定済の公共施設の総合管理計画の中でも具体的な事項、公会計の有形固定資産などの管理も踏まえて有効な指

針になると思われるので、他の自治体の取組も十分研究させて、やっていかなければと考えている。



総合福祉センター前広場の売却の再考を促す

相手側の意向により広場を売却したい



議員 浜野 巨

総合福祉センター前・図書館駐車場横の広場（駐車場）は、多くの住民の方が利用されているが、会社の社員寮目的で、町有地の売却が検討されていることについて、質問した。

質問 広場（駐車場）はどのような方が利用されているのか。

町長 社会福祉協議会、福祉センターに御用がある方、健康相談センターでは各種健診があつている時に利用している。

質問 そのほか図書館、包括支援センター関係者、みどり会、健康づくり推進委員、図書館読み聞かせグループ、生きがいと創造の家利用者、ぶくぶくクラブ、あります、生きがい教室や元気カフェ、民生児童委員、福祉団体など沢山のボランティアの方々が居られる。特に、住民健診率の低下が懸念される。国鉄寮の跡地を購入

したときは、町民の税金が使われているのか。

町長 もちろん住民の税金が使われている。

質問 会社から寄附があつたと聞くが、今までに寄附があつたのか。

町長 今年の3月に300万円の寄附をいただいた。

質問 域外から30名以上を雇用するとなつていて、が域外とは。



住民健診など多くの方が利用されている広場（駐車場）

町長 域外から雇用するということ。

質問 住民第一の町政を担うのでしたら、問題が生じるのを目に見えているので、別の町有地などで検討していただきたい。

公共交通機関利用促進の方策は現時点ではない、今後検討する

西肥バス・松浦鉄道ともに佐々駅を中心に北部と南部では、運行便数が半分程度と、差があるので質問した。

質問 西肥バスのリフレックスバス65やMRの1日乗車券などに助成したらどうか。

町長 一考に値するのではないか。

町民体育館は大規模修繕の時期ではないか総合管理計画の中で取扱い対応する

佐々勤労者体育センター（町民体育館）は、災害時の避難場所です。建築から約40年になるが、雨漏りや傷み天井鉄骨塗装や床材の張替えなど大規模修繕の時期と思ひ質問した。

質問 長崎県の基準で、「崩落の危険が低い値（Is値）」はいくらか。

教育長 Is値0.56以上となつている。

質問 熊本県の基準では、文科省の推奨値0.7で学

校の改修工事をしたが、熊本地震により24校が損傷したので、決して安心できる数値ではない。避難場所なら屋根の崩落事故が、起きないようにすべきではないか。

教育長 総合管理計画の中で位置づけ、対応する。



議員 川 副 善 敬

町は温泉施設の撤退業者に なぜ、500万円払って和解したのか

業者との関係を断ち土地を早期利用するために

【質問】

平成27年8月に町が業者に対して「試掘した温泉井戸及び浅井戸を埋め戻して土地を明け渡すように」請求訴訟をし、町は28年6月に和解勧告を受け入れたのは何故か。

町には不利な和解となった、金額も業者側の1,000万円の中をとって500万円、こちらの鑑定では123万円、他にも町は根拠を調べてハッキリ主張されたのか。不利な和解で負けているのでは。

【町長】

裁判所からの和解勧告を受け止め、弁護士との協議で和解をせずに判決を待った場合に長引くおそれがあり、訴訟に係る財政的な負担も生じ、土地利用についても判断し和解を受け入れました。

業者は温泉権ということで金額で主張された。

業者がなぜ埋め戻しをしなかったのか

約束を守らなかつたので 明け渡し請求訴訟を

【質問】

土地使用承諾書で掘削を許可し、正式な契約書を交わしてなく、20年の賃借権が発生したとある。

また、湧出量が確保できないので事業を断念し、その後、埋め戻しも業者が自社で行うとの事だったが、裁判では否定された。何故か。「埋め戻して登録を抹消すること」「もしその井戸を使う場合には後発の業者と協議すること」は確認しているとの事だったが、「埋め戻し」はなぜ文書を交わさな

かったのか。口頭での約束が今日の事態を招いた。

【町長】

25年11月に業者が書面にて、その土地に温泉権を有していると主張され、双方の話が折り合わず、昨年の6月まで「明け渡し請求訴訟」を行いました。



ボーリング跡(サンビレッジ横)

和解金500万円の責任は 前町長、現町長にあり求償を 求めるべき

和解の責任はなく、 町が求償できない

【質問】

和解金500万円を町は支払ったが、行政上の瑕疵があったと判断され、町は求償を求めるべきと考えるが。

その根拠として、裁判官の主な意見は「失敗した時の事を考えていない」「契約が問題だったのではない」「これら」の指摘は前町長の行為であり、記録がある。現町長は始めから断念までの経過を知らなから、議会からも度々、いろいろとリスクの指摘を受けながら、撤退業者に井戸の権利、借地権を主張させ和解金を払うこととなった。

【町長】

町の顧問弁護士の指摘としては、必ずしも適切な処理ではなかったが違法性はないということで、町が求償を訴える事はできないとの判断です。

※追加議案として、道義的責任をとるため町長、副町長10%カットの減給が提案され可決しました。



就学援助の小中学校入学準備費用は 3月までに支給すべきでは 名称を「入学準備金」(仮称)と変えて 次年度以降の早期実施をめざす



議員 永田勝美



質問

現在、佐々町の就学援助世帯は12.4%となっており、子供世帯の負担軽減に大きな役割を果たしている。

しかし、小中学校の入学時の費用支給は入学後となっている。

3月までに、支給を行うべきではないか。

教育長

以前は、6月頃の支給であったが、現在は4月中旬支給と改善している。

さらに、次年度以降は、たとえば「入学準備金」との名称に変えて入学前の認定・支給をめざして検討している。

県単位化で国保税はどう 変わるか、検討結果を示すべき

11月にかけて示せるのではないか

質問

来年から国保制度が県単位となり、県の運営方針に大きく左右される。県への納付金によって保険税が大きく左右されるので、検討状況を早く示すべきではないか。

保険環境課長

シミュレーションは示されたが、係数などを含めて11月頃には出てくる。

質問

佐々町の国保は前年4000万円の黒字であった。基金も1億円以上あり高すぎる国保税は引き下げるべきだ。減免制度も不十分だ。町民目線で改善すべきだ。



保険環境課長

国保の各種減免については、県単位と併せて検討をすすめていく。

質問

資格証明書発行が県下で最高率となっており、資格証明書では医療機関の受診ができない。この際、基準の見直しを行うべきだ。

町長

納付相談には、福祉部門とも連携をとった対応をしていく。

介護保険は黒字、 保険料引き下げは検討するのか

基金の残高なども勘案して 検討する

質問

来年は3年に1度の介護保険改定時期。単年度黒字で給付額も減少しており、基金もある。引き下げは可能ではないか。

住民福祉課長

前年度は4310万円の黒字。基金残高も勘案し、持続可能な制度として検討していく。

原発は危険の巢、再稼働は 反対すべき 容認するなら 避難計画は必要では

原発は危険と認識。しかし、 国の政策でやらざるを得ない

質問

来年早々にも再稼働と報道されている。避難計画は必要ではないか。いずれにしても現状では、再稼働反対の声を上げざるを得ない。

町長

先般、県と4市3町の訓練があり、緊急情報の

一斉送信も受け取った。原発は危険というのが認識しているが、国がこういう政策を打っているので我々としても安全だと言うこと。また、経済的な面もあり、やらざるを得ない。



議員 阿部 豊

「平成32年4月施行 地方公務員法改正」 行政業務の重要な担い手「非正規職員」の今後は 全庁的な課題であり見直しが必要 内部検討を行っており、早急に総務厚生委員会へ 示したい

質問

地方公務員法と地方自治法の一部が改正され、施行日は平成32年4月1日。

改正法の趣旨は、地方行政の重要な担い手となつている臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保すること。

全国の自治体では町村の非正規率35%となっているが、本町は66%(正規職員99人・臨時非常勤職員192人)で、全国一非正規率が高い状況であります。

この法改正により、臨時・非常勤職員の方々の待遇改善に期待はするものの財政負担が増す状況も推察できます。

高い評価を受けている本町の公務分野も見受けられますが、持続可能な高い行政サービスを維持していくには今後の対応が急務と考えます。

本町の考えを伺いたい。

町長

本町においては、嘱託職員ということで、「事務補助」「保育士」「看護師」「給食調理員」「図書司書」「作業員等」、また臨時的任用職員として、臨時職員及びパート職員を任用しています。

改正法の施行後は、現在の雇用体系での任用が出来なくなるため、現在の臨時・非常勤職員の配置をしている職を継続するためには、必然的に「会計年度任用職員」に移行することになります。

「会計年度任用職員」には、時間外勤務手当をはじめ、期末手当、退職手当と各種手当が支給されることになり、人件費が増加することは避けられないと考えています。

特別職の非常勤職員・嘱託職員が90人、臨時職員・フルタイムのパート職員併せて102人の合計192人という

内訳であり、非正規職員が多いため、財政負担の急増も十分考えられることから、期日までに、より良い対策を講じていく必要があると考えています。

現在、次のような調査を実施。

「配置している臨時・非常勤職員の把握及び職の必要性の再検討と整理」、「業務の民営化及び民間委託等の可否」、「可能な場合のコスト算出」、「臨時・非常勤職員が会計年度任用職員へ移行した場合の人件費試算」、以上のことを調査しています。

質問

国の指導としては、公務運営において、任期の定めのない常勤職員を中心とする原則、職務の内容や責任の程度については、常勤職員と異なる設定に分けるようにされています。また、常勤職員が行うべき業務に従事する職が存在す

ることが明らかになった場合には、臨時・非常勤職員ではなく、任期の定めのない常勤職員や任期付職員の活用をすべきとの指導もあつています。

を考え取り組んでいきます。

総務課長

現状、主管課の考えを含め調査は終了しています。それを集計し、民間委託等の検討及び会計年度職員として存続した場合の試算等を行い、現状との比較を実施。内部での検討を行いたい。その検討結果なり、集計結果なりを総務厚生委員会に示していきたいと考えています。

町長

類似団体に比べ正規職員数が少ない状況であります。行政改革において職員を減らせの号令で行い、現状、職員の皆さんに大変負担をかけている。その関係で、臨時職員、嘱託職員が多くなり全国一となつていふと考えます。

非正規の方々も正規職員と同じような待遇措置を求められますので、今後、根本的な問題として、全庁的に見直し



公園、道路をどう管理、維持していくのか

地域に密着した公園・道路づくりを検討する必要があると考えている



議員 橋本 義雄

質問

第6次総合計画後期基本計画の中に「皿山、千本公園をはじめとした公園遊具の更新・見直しにより子供たちが安全に利用できる環境を整え利用者の増加を図ります」とあります。また公園長寿命化計画も打ちだされましたが維持管理の面が見えてきません。誰がどう管理し、維持していくのか。

町長

現在、道路維持補修班を中心に、一部は、シルバー人材センターにも委託して対応をしているところですが、将来的には、費用の問題もありませんが、規模の大きい千本公園や皿山公園は、シルバー人材センターや行政、民間を通じて、維持管理を委託することなど検討している。

質問

町主催スポーツ大会、又団体によるイベント



いつも管理され快適に憩える公園を(皿山公園)

など多くの大会が開催されています。健康づくり、親睦を深めるということ、非常に良いことだと思っておりますが、今年を見てみますと、9月、10月に集中しているようです。町の行事とも重なり参加したくとも参加できない状況にある町内会もあるのではないかと。敬老会に始まり、運動会、綱引き、おくんち、バレーボール大会、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会など、全体の行事を見直して、1年間の中で分散して行事の調整がで

きないのか。また駅伝大会ですが、昨年は地域交流センターの工事中ということでも中止になりましたが、やろうと思えば出来たはずですが、場所を変えれば出来ると思います。例えばサンビレッジは、グラウンドもあるし、周辺を走れば交通規制も少なく出来るのではないかと。

町長

スポーツ・イベント行事を1年間の中で分散



皆が参加できる行事の時期と調整を(大綱引き大会)

教育長

各種大会、行事等が9月、10月にする状況にあります。参加する側からすれば、行事が重なり、参加したくてもできない状況もあると思われれます。各種団体の都合で行われることですが、出来るだけ分散して頂けるよう



補修を必要とする神田線のイタチ山付近の町道

に働きかけていきたいと思えます。町内駅伝については、他のコースも検討しましたが、新たな行事での使用許可というのは、厳しい状況にあり、中断をせざるを得なかったというのが現状です。今年度は、地域交流センターが完成しており予定通り実施したいと思っております。

防災対策の現状と課題について

国県の防災計画との整合性を図る

昨年の熊本地震、今年の九州豪雨、この前の台風18号と歴史的な自然災害が多発している。この時期だからこそ強い防災意識をもって防災体制の整備をしなければならない。

質問

防災計画見直しと地域防災のあり方は

町長

早急に国・県の防災計画との整合性、大規模災害に対応できる計画を作らなければならない。県の土砂災害調査が終了するとハザードマップの作成ができ、皆さんへの周知が可能になる。

質問

自主防災組織の育成



議員 永安文男

各自主防災組織の活動には温度差があります。町の出前講座を4組織が受講し、他に物品の対応、防災マップの作成等助成しています。防災訓練では、情報の伝達、消火訓練、避難訓練、給食・器材の整備、要援護者対策において、他団体と連携した総合的な防災訓練の重要性は十分認識しています。まずは防災意識の啓発と広報、地域の災害箇所把握といった基礎知識をもってもらい次へ進めていきたい。

総務課長

防災計画の見直しの折には、防災のしおり等も作成して啓発活動をやっていききたいと思っています。

質問

ガケ崩れ、土砂崩れ等危険箇所の対策は

町長

現場を見て国・県へつないでいきます。危険性のあるものについては、早急に対策工事をお願いします。

質問

防災士、防災リーダーの育成について

町長

本町は現状18人の認定者数で、役場の職員が3人となります。防災力の向上につながるので、防災計画の中で位置づけします。

質問

防災無線が聞こえない。これらのチェックと今後の対応は



土手迎町内会の防災訓練(消火訓練)

町長

工事完了後にこれまで43件の意見があり、28件について対応を終

えています。残りの15件と、聞こえづらいつのお話があればその都度対応していきます。



新しい防災行政無線

公用車購入の見積入札について 今までもどおりの対応で進めます

質問

以前の事務処理と違った取扱いをされて混乱があったと聞いたが

町長

足していたもので、今後はこのようなことがないように致します。

水道課長

依頼書の様式が従来と違っていたこと等が重なり混乱を招きご迷惑をおかけしました。

業者からの指摘があったにもかかわらず、理解を求め対応が不

業者からの指摘があったにもかかわらず、理解を求め対応が不

町村議会議員特別セミナー

◆日時 平成29年10月5日、6日

◆場所 滋賀県大津市

全国市町村国際文化研修所

◆参加者 長谷川 忠・平田 康範

◆講演

テーマ 協働と交流のまち作り

講師 長野県小布施町長 市村 良三氏

テーマ 超高齢社会において

町村が先導する自治経営モデル

講師 一橋大学理事副学長 辻 琢也氏

テーマ 地域の未来的価値と地域づくり

講師 早稲田大学名誉教授 宮口 侗^{とら}氏

テーマ 地域の強みを活かした

農林水産物の海外販路開拓

講師 (株)「轍(わだち)」 江口 慎一氏

10月5日と6日と2

日間滋賀県にて特別セミナーを受講しました。以下印象に残った部分を列記します。

①まちづくりとは、人づくりである、それは官民一体となって未来の担い手を育成する事が必要不可欠で

ある。

②超高齢社会について、単独世帯が増加して、これに伴い空家が増加する、という負のスパイラルが生じている。

③人口維持を継続させる為には地域行政づくりが課題となる。

④地域行政づくりは、大きな都市とは異なり個人、個人の、パワーを結集させ支えあう町村のことであり地域創生に繋がっていく。(以上)



県下町村議会 委員長研修会が開かれる

8月24日、長崎県市町村会館において、県内の議会委員長を対象に委員長研修会が行われました。

こと、監視・調査・審議の活動を充実させることが重要であるとの内容でした。

講師は、同志社大学大学院総合政策科学研究所教授新川達郎氏で、これからの町村議会改革に向けては、住民代表機関としての本来の役割をつくりあげ、議会機能強化としての議会力と議員力をつけ、政策能力を向上させる

二人目の講師として、毎日新聞論説室専門編集委員の与良正男氏で、講演内容は「どうなる日本の政治経済」と題して、現在の政局の見方や、北朝鮮問題に対する日本の対応について話されました。



議会だより編集の研修会に参加

全国の研修会

去る9月29日東京都において、町村議会議員を対象に、「広報研修会」が開催され、佐々町から議会だより編集委員の浜野 亘・永田勝美が参加しました。

全国214町村議会が参加し、九州からは26町村、うち長崎県からは、本町の他に小値賀町が参加されました。

研修の内容は、①「見やすく、分かりやすく読みやすい文の書き方」、②「議会広報誌が、どのように変わってきたか」、③「議会広報コンクルの優秀作品の編集から学ぶ」について、それぞれ専門の講師から講義を受けました。

今後の議会だよりの編集に役立てていきます。

長崎の研修会

長崎県の議会広報研修会が、9月26日長崎市で開催され、議会だより編集委員が参加しました。

研修会では、広報の専門家である「月刊総務」編集長の豊田健一氏の講演に続いて、各町の議会報の「クリ

ニック」(診断)が行われました。

各町とも力作の「議会だより」を作成していますが、読者である町民の視点から、「目を引くこと」「写真の分りやすい説明」「行政用語の解説」など、議会だより作成の具体的な手法を交えて講義していただきました。



総務厚生委員会

8月22日 遊休町有地活用

国鉄寮跡地・まちなか町有地・その他町有地の3区分の活用についての報告。

国鉄寮跡地については、町内誘致企業への売却の方針。

まちなか町有地の構造物は解体し、土地利用は今後検討する。

まち・ひと・とくと総合戦略

現在、地方創生交付金事業や交付金を伴わない単独事業を進めており、国の指導により議会が評価・検証を行うため調査研究を継続。

その他の報告

- ① 佐々町幼保連携型認定こども園施設事業補助金交付要綱
- ② 地域子育て支援拠点事業施設の移転

③ 国保制度の都道府県化の概要

④ 地域プラットホーム形成支援事業

9月4日 し尿・ごみ処理

し尿処理の民間委託延長について

意見

資料が理解できない。試算すると3000万円となるが、実際には6000万円程を要している。

回答

施設取得、処理等含めた試算であり、下水道加入等、処理量が減量することでの試算した。

結果

資料の数字など課題も判明したので継続調査とした。

遊休町有地活用

西九州北部地域連携
中枢都市圏
その他報告3件

産業建設文教委員会

8月29日 公園施設長寿命化計画

都市計画での整備後30年以上超過し、利用禁止遊具等が顕在化しており、財政負担を小さく平準化し、安心で快適な施設利用ができるよう計画を策定。

まちづくり

① 空き家実態の現地調査の結果、1747戸中、259戸が空き屋として判定。

② まちなか町有地の利用計画の事務調査。

学校・幼稚園・社会教育

上下水道事業
観光・商工
その他報告7件

9月5日

西九州北部地域連携
中枢都市圏
上下水道事業

議会日誌

〔8月〕

- 1日 西九州自動車道4車線化促進大会
- 10日 議会だより編集委員会 西九州自動車道建設促進協議会総会
- 17日 議会だより編集委員会
- 21日 議会だより編集委員会
- 22日 総務厚生委員会
- 23日 議会だより編集委員会
- 24日 委員長研修会 (常任委員会正副委員長 正副議長)
- 29日 産業建設文教委員会
- 30日 西九州自動車道建設促進協議会要望活動 (佐賀国道事務所 佐賀県庁・佐賀県議会 長崎河川国道事務所)

〔9月〕

- 4日 総務厚生委員会
- 5日 産業建設文教委員会
- 13日 議会運営委員会
- 15日 議会だより編集委員会
- 26日 県町村議会議長会主催 議会広報研修会 (議会だより編集委員)
- 27日 議会運営委員会

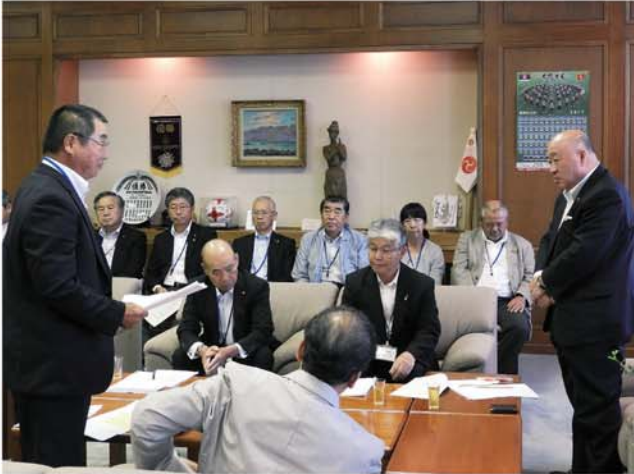
9月定例会(1日目)
28日

9月定例会(2日目)
29日

全国町村議会議長会主催 議会広報研修会 (議会だより編集委員会 正副委員長)

〔10月〕

2日 議会運営委員会 全員協議会
9月定例会(3日目)



西九州自動車道建設促進協議会より佐賀県議会への要望活動

佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

次回定例会の傍聴ご案内

12月中旬を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

9月定例会傍聴数は28人でした。

町民の声を募集中!

TEL62-2101
FAX63-5398

議会だより編集委員会からのお願い

「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

編集後記

おくんちまでは、夏のような暑さでしたが、北風が吹き気温が下がって、秋の深まりを感じます。原稿を書いている今日は総選挙の最中ですが、町政はいま、来年度予算づくりに向けて忙しい季節です。今回の議会だよりは9月議会の報告です。ぜひお読みいただき、ご意見などお寄せいただきますようお願い致します。(永田勝美)

